

会長理事新任のごあいさつ

宮城県生協連会長理事

宮本 弘

(みやぎ生活協同組合 代表理事理事長)



6月18日（水）より宮城県生協連会長理事を務めることとなりました、みやぎ生協代表理事理事長の宮本 弘（ひろむ）でございます。

東日本大震災から3年4ヶ月が経過しました。震災直後から宮城県内の生協は被災者支援、復興支援を様々な形で幅広く継続的に進めてまいりました。しかし、住宅の再建や生業の復活はまだまだ道半ばです。

あらためて、復興への支援を全国の生協の仲間や県内の各団体と協力して、復興終了まで継続することを決意いたします。

「協同組合は、共同で所有し民主的に管理する事業体を通じ、共通の経済的・社会的・文化的なニーズと願いを満たすために自発的に手を結んだ人々の自治的な組織である。」
(定義)

「協同組合は、自助、自己責任、民主主義、平等、公正、そして連帯の価値を基礎とする。それぞれの創設者の伝統を受け継ぎ、協同組合の組合員は、正直、公開、社会的責任、そして他人への配慮という倫理的価値を信条とする。」
(価値)

これは、1995年のICA世界大会で採択された「協同組合のアイデンティティに関するICA声明」の中でうたわれている協同組合の「定義」と「価値」です。

生協の事業、運動を進めるにあたって、私が常に大事にし、生協で働く職員の皆さんにも伝えているものです。

今私たちは、暮らしを直撃する消費税率の引き上げ、日本の農業を破壊するTPP、平和を脅かす憲法9条をめぐる問題、人間と共存できない原発、貧困格差の

拡大、少子高齢化など極めて困難な問題に直面しております。

こうした時代だからこそ、1844年にイギリスのロッジデールで誕生した協同組合が今こそ重要な役割を發揮しなければならないと思います。

宮城県は、7割を超える世帯が加入する日本一の生協加入率の県であり、食料品の販売額シェアも全国トップレベルです。これには、地域生協・大学生協・医療生協・農協・全労済など、様々な協同組合が加盟している宮城県生協連の果たして来た役割は大変貴重でしたし、今後もますます重要です。

微力ではありますが、協同組合運動を宮城県の地域で大きく広げ、平和で人間らしい暮らしの創造に向け、全力で努力してまいりますので、今後とも、ぜひ皆様方のご協力をお願いいたします。

宮城県生協連の活動

● 宮城県生協連第 44 回総会（2013 年度）第 7 回理事会報告

第 7 回理事会は、5 月 20 日（火）午後 1 時 30 分より、フォレスト仙台 5 階 501 会議室において開催され、理事 12 人、監事 2 人が参加しました。

議長に齋藤昭子会長理事を選任し、議事に入りました。

【議決事項】

第 45 回通常総会議案書決定の件について、野崎和夫専務理事より提案があり、全員異議なく議決承認しました。

【専決事項の報告】

2013 年度冬灯油価格・2014 年度夏灯油暫定価格決定の件について、野崎和夫専務理事より報告があり、了承しました。

【報告事項】

1. 「被災者生活再建支援制度の抜本的拡充を求める署名」の取り組みについて、野崎和夫専務理事より報告があり、了承しました。
2. 2013 年度第 2 回監事会報告および監査報告書について、板垣乙未生監事会議長より報告があり、了承しました。
3. 県副知事懇談会開催、TPP から食とくらし・いのちを守る宮城ネットワーク活動、NPO 法人消費者市民ネットとうほく活動、集団的自衛権行使容認に反対する会長理事声明について、野崎和夫専務理事より報告があり、了承しました。

4. 2014 年度県連組合員集会第 1 回実行委員会、「くらしのひろば 2013 年」記者発表、消費税率引き上げをやめさせる活動、宮城県「消費者教育推進計画」策定に係る要望書提出、消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎの活動について、加藤房子常務理事より報告があり、了承しました。

【文書報告事項】

県連活動報告、諸団体との共同活動報告、行政・議会関連報告、各種委員推薦・後援依頼・広告協賛等について、文書により報告があり、了承しました。

● 宮城県生協連第 45 回総会（2014 年度）第 1 回理事会報告

第 1 回理事会は、6 月 18 日（水）午後 12 時からフォレスト仙台 2 階において開催され、理事 14 人、監事 3 人が参加しました。

理事会は議長に宮本弘会長理事を選任し、議事に入りました。

【議決事項】

1. 会長理事、副会長理事、専務理事、常務理事の互選について、野崎和夫理事より提案があり、会長理事に宮本弘、副会長理事に大越健治、峰田優

一、専務理事に野崎和夫、常務理事に加藤房子、鈴木由美を互選しました。

2. 代表理事の選定、副会長理事の職務代行順位、常務理事の職務代行順位、顧問の選任、役員報酬額、会員別会費額について、野崎和夫専務理事から提案があり、承認可決しました。

【協議事項】

集団的自衛権行使容認閣議決定に関する意見表明の件について野崎和夫専務理事より

提案があり協議しました。

【専務理事専決事項の報告】

政党懇談会開催計画、組合員集会準備状況、日本生協連北海道・東北地連関係委員の推薦について、野崎和夫専務理事より報告があり、了承しました。



宮城県生協連の活動

● 「若生正博宮城県副知事と県生協連役職員との懇談会」開催報告

5月8日（木）江陽グランドホテル4階真珠の間において、若生正博宮城県副知事と、宮城県生協連会員役職員20人との懇談会を開催しました。

はじめに、宮城県生協連の齋藤昭子会長理事と若生正博副知事より、あいさつがありました。

その後、宮城県生協連および会員生協から活動報告がありました。みやぎ生協の宮本弘専務理事から、震災からの復興に向けてのみやぎ生協の役割、ボランティアセンターの活動、「食のみやぎ復興ネットワーク」の取り組みについての紹介がありました。続いて、みやぎ県南医療生協の佐久間哲英専務理事から、県南地区における放射線被ばくの不安にこたえる取り組みについて報告がありました。東北大学生協学生理事の西村明紘

さんからは、被災した東北大生の学業継続のための支援活動、東北大学との「災害時における相互協力に関する協定」締結、震災を風化させず次の激甚災害に備える取り組みについての報告がありました。県生協連の加藤房子常務理事からは、「放射性物質の食品に関する安全性についてのリスクコミュニケーション」を消費者団体の主催で実施したこと、被災者生活再建支援制度の拡充を求める取り組み、灯油価格高騰に対する生活困窮者に向けた支援の要望について報告しました。

参加者からは、地域コミュニ



若生正博副知事との懇談の様子

ティーの大切さ、原発に依存しないエネルギーのあり方、宮城県の「遺伝子組み換え作物の栽培に関する指針」、仮設住民との懇談会で出されたことについてなど、意見が出されました。

若生副知事からは、県の考え方について詳しくお話しがあり、交流を深めることができました。

● 「2013年度県生協連灯油モニターまとめの会」開催報告

5月16日（金）フォレスト仙台4階4A会議室において、「2013年度県生協連灯油モニターまとめの会」を開催し、灯油モニター35人（登録60人）が参加しました。

宮城県生協連2013年度冬灯油の取り組み内容について、県生協連の加藤房子常務理事から報告がありました。

続いて、2013年度の灯油情勢や灯油価格の動向などについて、みやぎ生協の木村孝統括から、説明がありました。

その後、意見交流を行い参加者全員から、灯油価格調査活動の振り返りとしての意見・感想を出していただきました。

次年度への課題として、「灯油モニター」の意義・目的・役割

について、きちんと認知・認識してもらえるようにすること、生協灯油のおすすめポイントや、お得な点を分かりやすくして利用者をさらに増やすこと、価格調査について初めての方でも理解できるような資料を作成することなどを確認しました。

宮城県生協連の活動

● 宮城県「消費者教育推進計画」策定に係る要請行動報告

5月23日(金)宮城県環境生活部の会議室において、宮城県の「消費者教育推進計画」策定に係る要望書を、みやぎ生協の千葉博恵理事が読み上げ、宮城県環境生活部消費生活・文化課の三浦義博課長に提出しました。

(後掲)

その後、県の考え方について報告があり、意見交換を行いました。参加者からは、「『契約』

についての情報は、年代によって変えて発信するのがいいのではないか」「策定する計画の内

容は、宮城県の特徴を網羅したものにしてほしい」などの意見が出されました。

《対応者》

三浦義博課長、高橋倫太郎課長補佐
(消費者行政班長)

堤郁子課長補佐(相談啓発班長)

《参加者》

齋藤昭子会長理事、加藤房子常務理事
(県連)

千葉博恵理事、赤松浩幸課長、大友千佳子消費者行政担当事務局
(みやぎ生協)



要望書を手渡す千葉博恵さん(左)

● 集団的自衛権行使を容認する閣議決定に関し、反対する意見表明を行いました

7月1日(火)安倍内閣は、「憲法9条のもとで、海外での武力行使は許されない」という従来の政府見解を180度転換し、集団的自衛権の行使を容認する閣議決定を行いました。

このことに強く反対し、撤回を求める意見を、7月2日(水)に会長理事名で、内閣総理大臣および公明党代表あてに文書で送付しました。(後掲)

集団的自衛権の行使を容認することは、日本が攻撃されていないにもかかわらず他国へ武力行使を行うこととなり、たとえ限定的なものであったとしても、これまでの戦争をしない平和国家をめざした日本国憲法および、国の在り方を根本から変えるものです。

このような憲法の基本的な原

理に関する変更を、国民的な議論を尽くさないまま閣議決定という内閣の判断による憲法解釈の変更というかたちですすめようとしていることは、立憲主義に反し到底許されない行為です。

生活協同組合は、過去の戦争体験から「平和とよりよい生活のために」をスローガンに掲げ、組合員が安心して暮らし続けられる平和で持続可能な社会を目指してきました。憲法9条をは

じめとした平和憲法の理念を守るべきと考えています。

また、集団的自衛権行使に関する協議にあわせて、5月23日付「平和憲法の基本理念に反する集団的自衛権の行使容認に強く反対します」、6月18日付「集団的自衛権行使容認の閣議決定を行うことに強く反対します」の意見を表明しました。

(後掲)



7月1日(火)午後6時から、仙台市民の広場で行われた抗議集会に、県生協連からも参加しました。

宮城県生協連の活動

● 「宮城県生協連第 45 回通常総会」開催報告

6月18日（水）10時30分より、フォレストホールにおいて、「第45回通常総会」を、代議員49人（実出席40人・書面出席9人）、オブザーバー2人の参加で開催しました。

細畑敬子理事により成立が宣言され、議長に小澤義春代議員が推薦、選出されました。

はじめに斎藤昭子会長理事からあいさつがありました。ご来賓の宮城県森林組合連合会代表理事専務の浅野浩一郎さん、日本生協連北海道・東北地連事務局長の山崎若水さんから、あいさつをいただきました。

第45回通常総会に提出された議案は、第1号議案：2013年度事業報告承認の件、第2号議案：2013年度決算関係書類等承認の件、第3号議案：定款の一部変更の件、第4号議案：役員選任の件、第5号議案：2014年度理事報酬・監事報酬決定の件、第6号議案：2014年度事業計画及び予算決定の件、第7号議案：議案決議効力発生の件であり、一括して野崎和夫専務理事から提案されました。

7会員生協8人から議案に関連して発言がありました。みやぎ生協の高橋朋子代議員から「被災者支援活動と被災者再建支援制度拡充について」、生協あいコープみやぎの須藤和恵代議

員から「冬の節電アクションとやっペしリンクの取り組み報告」、みやぎ県南医療生協の渡辺みち子代議員から「医療生協だからできる健康づくり」、東北大学生協の高田裕哉代議員から「震災復興・再生に向けた取り組みについて」、大学生協みやぎインターナショナル青柳範明代議員から「東日本大震災からの復興・再生の取り組み報告」宮城労働者共済生協の及川光行代議員から「東日本大震災からの復興支援の取り組み報告」宮城県高齢者生協の長尾智美代議員から「原発再稼働反対と震災体験と復興を語り伝えるつどい」、みやぎ生協の大友恵理子代議員から「NPT再検討会議に向けてのみやぎ生協の取り組み」

について発言がありました。その後採決に入り、提案された全議案が満場一致で可決されました。

みやぎ生協の鳥田加奈枝代議員より総会決議「地域とくらしの再生を、協同の力で加速させましょう」が提案され、満場の拍手で採択されました。（後掲）

休憩を挟み第1回理事会が開催され、2014年度の役員体制を互選でおこなったことが宮本弘新会長理事から報告されました。その後退任する理事を代表して1992年より22年間、理事・専務理事・会長理事を務めた斎藤昭子さんからあいさつがありました。

閉会宣言を大越健治副会長理事が行い、終了しました。



①ご来賓の浅野浩一郎様(左) 山崎若水様(右)

②議案提案する野崎和夫専務理事

③採決の様子

④退任理事を代表してあいさつする斎藤昭子前会長理事

宮城県生協連の活動

● 被災者生活再建支援制度の抜本的拡充を求める署名の取り組みをはじめました

宮城県生協連は、東北6県の生協連とともに、「被災者生活再建支援制度の抜本的拡充を求める署名」活動を6月より始めました。(署名用紙は後掲)

40万人以上が被害を受けた東日本大震災から4年目となります。いまだに26万人が仮設住宅で不自由な生活を強いられています。2014年度から災害公営住宅への入居や、宅地の整備、住宅再建がようやく進もうとしています。

住宅の自力再建を公的に支援することは、地域づくりに大きく貢献し、復興の成否にかかわる公共性がある施策です。東北地区の6県生協連では「被災者生活再建支援法」の拡充を含めた東日本大震災被災者の実情にあった被災者支援制度の拡充を国に求めていくことが、被災者の生活再建にとって必要と考え、この運動に取り組むこととなりました。

「被災者生活再建支援法」は、1998年に制定され、住民の要望と運動により2回見直し、拡充

されてきました。2011年にも見直す予定でしたが東日本大震災が起きた、検討されたものの見直しには至っていません。被災者の一日でも早い生活再建が実現できるよう同法の拡充のための国会議論を復活させ、支援制度の充実を求めるものです。

東北6県の生協連が、協同して取り組みます。宮城県では被災者の方々や県内の協同組合、復旧復興支援みやぎ県民センターをはじめ広範な団体・個人のみなさんに協力をよびかけ、宮城県内で20万筆、全国で100万筆を目指して取り組みます。

署名の取り組み期間は、本年11月30日までを予定しています。

7月1日(火)宮城県生協連は、被災者の方々とともに「被災者生活再建支援制度の抜本的拡充を求める署名」活動を開始することについての記者発表を行いました。

はじめに、野崎和夫県連専務理事が、署名活動の趣旨につい

て説明しました。続いて、県内仮設住宅入居者の飯塚正広さん(あすと長町仮設住宅)、佐藤修一さん(仙台港背後地6号公園仮設住宅)、山本靖一さん(東通仮設住宅)の3人から、仮設住宅の実態と生活及び住宅再建支援の拡充の必要性について話がありました。また、東日本大震災復旧復興支援みやぎ県民センターの小川静治事務局次長から、宮城県と岩手県の独自支援制度の差について報告がありました。阪神淡路大震災を契機にしてつくられた被災者生活再建支援制度について、今回の東日本大震災の被災者の実態にあわせた制度していくための運動であることを訴えました。



署名活動に関する記者発表で説明する
野崎和夫専務理事(右から1人目)

署名用紙は、宮城県生協連HPにアップしていますので、ダウンロードして入手することも可能です。また、ご記入いただいた署名用紙は、生協各店舗サービスカウンター・共同購入配達担当者でも受け付けております。ご協力お願いいたします。

宮城県生協連ホームページ ➤ <http://www.kenren.miyagi.coop/>

東日本大震災 復旧・復興のとりくみ

みやぎ生協

● ボランティアセンターの取り組みを継続し、ボラセンニュースは Vol. 100 を迎えました

みやぎ生協では、震災直後の2011年5月にボランティアセンターを立ち上げて以降、被災さ

れた方々に寄り添う様々なボランティア活動に取り組んできました。これまでの全活動回数は

2,035回、ボランティアのべ人数16,273人、参加のべ人数77,074人と、大きな活動になっていきます。(2014年6月20日現在)

「みやぎ生協ボラセンニュース」は、主な活動である「ふれあい喫茶」の様子を中心に、活動の様子や活動参加者の募集、被災地の現状と変化する課題などを、メンバーや全国の生協などに向けて発信し、2014年4月末にVol.100を迎えるました。

生活再建がなかなか進まない中、県外、特に西日本などでは、震災に関する報道は減少し、現状が伝わりにくくなっていることから、ボラセンニュースを通じて被災地の現状を伝えると共に、これからも被災された方に寄り添う活動を継続していきます。(生活文化部 山田尚子)



↑ボラセンニュース Vol. 100 記念号

活動の様子やボランティア募集など、情報満載のボラセンニュースは、HPに掲載しています。
みやぎ生協「復旧・復興をめざして」
URL : <http://www.miyagi.coop/support/shien/>
—松川伝説住宅でのやまと今のこと

● 食のみやぎ復興ネットワーク『みやぎを元気にするふるまい企画』を各店舗で実施

県民防災の日を前に、6月7日（土）と10日（火）に「みやぎを元気にするふるまい企画」を実施しました。それぞれの団体が持つ商品やノウハウを使って、被災地で頑張る方々を励ました。ネットワークに参加する50団体が44企画を持ち寄り、みやぎ生協40店舗、コープふくしま2店舗で開催しました。



参加団体（五十音順、敬称略）

アサヒ飲料・味の素・あらた・伊藤忠食品・伊藤ハムデイリー・井村屋・内池醸造・エスビー食品・越後製菓・オタフクソース・カゴメ・加藤産業・カバヤ食品・キッコーマン飲料・キッコーマン食品株式会社・キューピー・協同乳業・相模屋食料・サンエイ海苔・三幸製菓・サンヨー食品販売株式会社・J-オイルミルズ・JINET・昭和産業・高砂長寿味噌本舗・高山・ディリーフーズ・東北国分・東洋水産・ナシオ・ニチレイフーズ・日本水産・ネスレ日本・はごもフーズ・Palatac・不二家・ブルドックソース（株）・丸大食品・丸大堀内・三井農林・Mizkan・三菱食品・明星食品・桃屋・森永製菓・森永製菓東北冷菓支店・ヤマカノ醸造・山星屋・UCC上島珈琲・ロッテアイス

(写真①)
みやぎ生協八幡町店（カゴメ：めぐみ野メカブ涼麺）
(写真②)
みやぎ生協桜ヶ丘店（桃屋：めぐみ野しらすごはん）

(店舗商品本部・食のみやぎ復興ネットワーク事務局 藤田孝)

東日本大震災 復旧・復興のとりくみ

生協あいコープみやぎ

● 宮城県へ女川原発安全性検討委員会の設置を申し入れ！

昨年末、(株)東北電力は女川原発2号機の再稼働へ向けた安全審査を、原子力規制委員会に申請しました。しかし、女川原発は東日本大震災で被災した原発であり、福島第一原発と同じ沸騰水マークI型である等、女川原発に固有の安全上の問題点が多数あります。原子力規制委員会とは別に、宮城県独自の検討委員会を作りダブルチェックすることが求められます。宮城県知事は、女川原発再稼働への同意権を持っていましたから、尚更です。

原発に慎重・批判的な立場の専門家も含めて委員に加え、委員同士が活発な議論を交わし、独立して意思決定できる。すべての議論が公開され、県民が議論に参加できる。そのようなフェアでオープンな委員会が、宮城県にあってこそ、女川原発の安全性が十分に検討でき、県民の命と財産が守れるものと考えます。

6月9日(月)宮城県生協連、あいコープと市民団体は共同して、宮城県に対して以上のような趣旨の申し入れを行いました。



宮城県への申し入れの様子

(申入書後掲)

今後も、私たち宮城県民一人一人が、女川原発の「地元民」として再稼働問題を考え行動していきましょう。

(専務理事 多々良哲)

東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センター

● 「設立3周年総会」開催報告

6月21日(土)仙台弁護士会館において、東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センターの「設立3周年総会」が、60人の参加で開催されました。

はじめに、綱島不二雄代表が復旧復興の3年間で明らかになった村井県政がすすめる「創造的復興」の中身を中心に基調報告しました。多重災害と創造的復興の矛盾、私たちのこの1年の活動報告、住民と力を合わせて希望に向けてより大きな運動に広げようなど、4点について

報告がありました。続いて、事務局長の菊地修弁護士から、この1年取り組んだ11の主な課題の概略、成果と到達点、更なる発展のために向けて報告がありました。

11のプロジェクトの中から重点の取り組みや、参加者11人からそれぞれ現状の問題点や課題、取り組みが報告されました。

宮城県生協連から、「被災者生活再建支援法」の署名活動を進めるために、内容説明と取り



綱島不二雄代表

組みの進め方について報告しました。署名行動に多くの方が参加していただけたよう、県民センターと力を合わせながら進めること。東北6県を中心に、全国の生協や友誼団体にも協力を呼びかけ、取り組みが始まったことなど報告しました。

(宮城県生協連事務局

赤松浩幸)

会員生協だより

みやぎ生協

● 「第33回通常総代会」開催報告

6月11日（水）仙台市のイズミティ21において、みやぎ生協の「第33回通常総代会」が開催されました。

ご来賓として村井嘉浩宮城県知事など3人にお越し頂き、総代定数1,100のうち、1,073人（代理、委任含む）の総代が出席、提案した10議案はいずれも



総代証を掲げる
総代の皆さん

可決承認されました。審議にあたり8人の総代から、様々な活動について発言いただきました。

みやぎ生協は、2014年2月12日～25日、地区別総代メンバーアークを県内39カ所で開催し、954人の総代・メンバーが参加し、2013年度事業報告や決算報告、2014年度事業計画案について討議しました。5月22日～5月30日には、地区別総代会議と学校部部会運営委員会を、県内44カ所で959人の総代が参加し、総代会議案について討議しました。会議で出された重要な質問



齋藤昭子前理事長の挨拶をする

や意見は、回答集を作成し、総代会当日に配布しました。

今総代会では、役員の改選も行われ、齋藤昭子理事長が退任し、その後開かれた理事会において、新理事長に宮本弘専務理事が、新専務理事には大越健治専務理事補佐が就任し、新たな執行体制がスタートしました。

（機関運営課課長 稲葉勝美）

東北大学生協

● 「2014年度通常総代会」開催報告

「2014年度通常総代会」が、5月27日（火）に開催されました。2000年以降では、初めて総代選出100%（260人）を実現し、多くの総代の出席のもと、すべての議案が賛成多数で可決されました。

2014年度の東北大生協のテーマは、「組合員参加」と「震災復興」の2つです。総代会では、この2つのテーマに対して発言を頂きました。総代の発言のいずれもが建設的な意見であり、運営者の立場からの提案型の発

言が多くみられました。なかでも学部1年生総代の発言には、クラスの代表であるという自覚のもと、クラスの仲間に対する責任や役割を積極的に果たそうという意識が強く見られました。また、東北大生協のミッション・ビジョンを再定義し、本総代会で確認いただきました。

2014年度理事会では、協同組合の価値に共感し、仲間同志のたすけあいの活動に参加する組合員を増やすことを通して、東北大学と相互に協力しながら、



2014年度の体制は以下のとおりです。

- ◆理事長
出江紳一（医工学研究科長）代表理事
- ◆副理事長
冬木勝仁（農学研究科准教授）
- ◆専務理事
峰田優一（生協職員）代表理事
- ◆常務理事
諫訪哲男（生協職員）業務執行理事

震災からの復興・再生を果たしていきます。

（専務理事 峰田優一）

会員生協だより

大学生協みやぎインターナショナル

● 大好評！「さくらんぼツアー」

6月22日（日）に、大学生協みやぎインカレ「さくらんぼツアー」を開催しました。5キャンパス（仙台白百合女子大、東北生活文化大学、聖和学園短大、仙台高専広瀬・名取キャンパス）から90人の参加で、無事終えることができました。

このツアーは毎年大好評で、今年は予約開始4日目で満席となりました。今年も各キャンパスから、12人の実行委員が選出され、事前準備と当日運営を行いました。

山形県上山市でのさくらんぼ狩りは、これまでで一番大きな粒と甘さでした。

昼食は山形蔵王のホテルレス特朗で、プレート+お蕎麦+芋煮+デザートと、山形を満喫しました。

食事後は、10のグループに分かれて、「人間知恵の輪」「ジェスチャーゲーム」など交流企画を行い、上位3位までが表彰され、大いに盛り上りました。

（専務理事 青柳範明）



さくらんぼ狩りを楽しむ学生た



ゲームで交流

宮城労働者共済生協

● 新年度（2014年度）の活動をスタート

全労済宮城県本部では、6月1日（日）より2014年度のスタートを切りました。

2014年度は、全労済全体で取り組んでいく「2014年度～2017年度中期経営政策」の初年度となり、基本目標として掲げている＜共感＞＜参加＞＜信頼＞を実現するための「事業構造改革」「組織改革」「意識改革」の実行やしくみづくりを行っていきます。

宮城県本部においては、7月30日（水）に開催する「第5回代表者会議（第58回通常総代

会）」に向けた準備をすすめており、以下の点を2014年度の

重点活動課題（案）として現在組合員討議を行っています。

2014年度 重点活動課題（案）

1. 商品改定を契機とした利用拡大の取り組み
2. チャネル推進の再構築による連携・取り組みの強化
3. 「見える化」の取り組みとマネジメントサイクル
4. 業務改善による業務基盤の確立・効率化とコンプライアンスの強化
5. 東日本大震災被災県として継続した被災者対応と防災・減災の取り組み

（専務理事 畑山耕造）

協同のとりくみ

● みやぎ仙南農協とみやぎ生協メンバーとの田植え交流会

J A みやぎ仙南角田市ふるさと安心米生産組合協議会は、5月18日（日）角田市枝野地区の田んぼにおいて、みやぎ生協メンバーとの田植え交流会を実施しました。

この取り組みは、生産者と消費者の「顔とくらしの見える産直」交流として、当協議会発足当初から25年余り続いているます。

当日は天候にも恵まれ、お子さんを含め66人の生協メンバーさんが集まり、約3反歩の田んぼに2時間かけて1人一列



田植えの様子



参加者による集合写真

ずつ、苗を手植えしました。生協メンバーさんは、泥に足を取られて進めなくなったり、まっすぐ植えるのが難しいと苦戦しながらも、終始楽しそうに作業に取り組んでいました。

今後、同じ田んぼにて6月に生き物調査、10月には稲刈りが行われ、自分たちで植えた稻が収穫できるまでの過程が分かる

ことから、「これからのお作業も楽しみ」といった声も聞かれました。

今後も「顔とくらしの見える産直」を合い言葉に、生協メンバーとの交流を大切にしていきたいと考えています。

(みやぎ仙南農業協同組合
営農経済部部長 小林潤一)



5月に植えた苗はひざ上までに成長していました。

● 角田市枝野地区で田んぼの学校「生き物調査」

6月22日（日）「めぐみ野」米・田んぼの学校生き物調査を、角田市枝野地区で開催しました。

みやぎ生協メンバー親子80人が参加し、5月18日にみんなで植えた田んぼに入り、網ですくいながら調査し、カブトエビ、カイエビ、ヤゴ、ドジョウ、メダカ、ザリガニなど、たくさん

の生き物がいることを確認しました。カブトエビは、ふだん目に見る機会がないので人気があり、持ち帰りたい子どもが大勢いましたが、調査が終わったあとは、田んぼに戻しました。

(みやぎ生協役員室広報担当
本間賢二)

環境のとりくみ

生協の環境活動は、生協組合員の活動や事業における取り組みを通して、環境負荷の軽減と省エネルギー、省資源、リサイクルなどの環境保全型社会づくりに貢献していきます。組合員のライフスタイルの見直し、生産から流通・消費・廃棄までの製品のライフスタイルの各段階における環境負荷の低減等をすすめます。

● 「平成 26 年度ダメだっちゃ温暖化宮城県民会議通常総会」参加報告

6月10日（火）宮城県行政庁舎2階第二入札室において、「平成26年度ダメだっちゃ温暖化宮城県民会議通常総会」が開催され、117団体のうち68団体から出席があり、構成団体として県連から鈴木由美常務理事が参加しました。

はじめに、環境生活部佐野好昭部長のあいさつがあり、その後議事に入りました。

報告では、「ダメだっちゃ温暖化宮城県民会議」の概要及び、

平成24年度と25年度の事業実績について、24年度は「通常総会」「県民会議フォーラム」を開催したが25年度は活動実績がなかったこと、宮城県地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定等については宮城県震災復興計画の計画期間が2020年度までであることから、これに併せて、2020年度の温室効果ガスの削減目標排出量は2010年度比（震災が発生する直前の姿を目指すという意味）で、3.4%

削減とする報告がありました。これは、震災復興に伴う需要の増加や原発の稼働停止について、現時点で増加が見込まれるため、最大限の対策を講じた場合に削減可能となる量を分析し、設定としたとの説明がありました。

今後の計画実行にあたって、県内の温室効果ガスの発生源では民生家庭部門、民生業務部門が年々増加傾向にあることから、この部門の削減を課題にしていくことを確認しました。

みやぎ生協

● 環境月間企画 学習講演会「今こそ再生可能エネルギー」開催報告

みやぎ生協では、環境月間の6月に様々な環境の取り組みを行なっています。その一環として、これからエネルギー問題を考え、再生可能エネルギーの導入・活用に関しての理解を深める学習講演会を、6月24日



東北芸工大教授の三浦秀一さん

（火）エル・パーク仙台スタジオホールにて開催し、65人の参加がありました。

東北芸術工科大学デザイン工学部の三浦秀一教授による再生可能エネルギーの活用について、諸外国のエネルギー事情の比較や、東北の再生可能エネルギーの導入例、森は再生可能な資源であることなどのお話がありました。

話題提供として、「小さな太陽光電源パネルでできるこれからのライフスタイル」と題して、ソーラーワールド株式会社の武

内賢二さんに、自分達でも小さな太陽光電源パネルを作りて活用できることなどをお話をいただきました。

みやぎ生協の風力発電事業の報告を、環境管理室の大原英範室長が紹介しました。

参加者から「とてもわかりやすく、具体的なお話が聞けてよかったです」「風力発電事業について詳しく知ることができた」などの感想が寄せられ好評でした。

（生活文化部 昆野加代子）

平和のとりくみ

わたくしたちは、「平和とよりよい生活のために」という生協のスローガンに基づく取り組みを行います。唯一の被爆国の国民として、核兵器廃絶を訴えるとともに、戦争放棄をうたった憲法9条を含めた日本国憲法のよさと大事さを学び、話し合い、多くの人々が平和を守るネットワークへ参加する活動を広げていきます。

みやぎ憲法九条の会

● 「安倍政権に私も言いたい！」宮城県民大集会

「安倍政権に私も言いたい！」宮城県民大集会が、5月25日（日）仙台西公園お花見広場で開かれました。参加者は2,600人でした。この集会は、みやぎ憲法の会が呼びかけ、実行委員会を組織して開催したものでした。

第一部のライブは、白石陽光園のあけぼの小倉太鼓の力強いリズムで幕を開けました。宮城のうたごえのみなさん、そして22年間も続く歴史あるアイドルグループ「制服向上委員会」が、「ダッ脱原発」「オーバーサンナ」（「オーバーアクション」の替え歌で福島第一原発事故を歌っています）を歌い会場を沸かせました。

第二部はリレートークで、ゲ

ストトークの澤地久枝さん（九条の会・作家）は、体調が悪く来仙いただけませんでしたが、代わりに話した鹿野文永さん（元鹿島台町長）は、「東北6県に首長の九条の会が出来たので、『東北市町村長九条の会連合』を結成した。全国に呼びかけたい」と報告し、大きな拍手を浴びました。

その後、11の分野（教育、TPP、消費税、特定秘密保護法、新保育制度、指定廃棄物最終処分場候補地、王城寺原での米軍参加の訓練、労働法改悪、医療介護の改悪、東日本大震災の復興の遅れ、集団的自衛権）から、報告があり、3分間でそれぞれの取り組みや問題点を明らかにし、聞きごたえのあるリレートーク



集会の様子



アピール行進の様子

となりました。参加者は「多くの人が集まつた」「内容も良かった」と話していました。

アピール行進は、「制服向上委員会」が先頭になり1,600人が参加。華やかなパレードとなりました。



集団的自衛権行使容認の閣議決定を許さないことを確認しました。

集会後、600人が参加してアピール行進しました。

（事務局 佐藤修司）

● 集団的自衛権行使容認を許さない！6・23 緊急集会

「集団的自衛権行使容認を許さない！6・23 緊急集会」が、6月23日（月）18時から仙台市民の広場で開かれ、700人が参加しました。主催は、宮城県九条の会連絡会とみやぎ憲法九条の会です。

集会では、みやぎ憲法九条の会の後藤東陽代表があいさ

つ、連絡会運営委員長が集会の意味を報告、仙台弁護士会副会長、女性団体から新日本婦人の会宮城県副会長、労働界から県労連副議長、市民団体としてみやぎ生協地域代表理事の方が発言しました。

最後に集会アピールを採択し、解釈改憲に強く抗議し、

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎの活動

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎは、安心して食生活・消費生活をおくる環境を求めて、食品の安全行政、消費者行政の充実強化を目指し、宮城県内の消費者組織の連携をはかり、消費者運動を促進することを目的として活動します。

【構成団体】 宮城県生活協同組合連合会、NPO 法人仙台・みやぎ消費者支援ネット、宮城県地域婦人団体連絡協議会、宮城県消費者団体連絡協議会、みやぎ生活協同組合、生活協同組合あいコープみやぎ、公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク(MELON)

● 「消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ 2014 年度幹事会」開催報告

5月21日（水）13時30分から、フォレスト仙台5階501会議室において、「消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ 2014 年度幹事会」を開催し構成団体から 13 人が参加しました。

斎藤昭子座長（宮城県生協連

会長理事）の開会あいさつの後、議事を進行し、第 1 号議案：2013 年度活動報告の件、第 2 号議案：2014 年度活動計画の件、第 3 号議案：座長、副座長、事務局長の任命の件の全議案が承認されました。

新座長に野崎和夫県生協連専

務理事、副座長に大越健治みやぎ生協専務理事補佐が選任されました。事務局体制の変更について、みやぎ生協の赤松浩幸課長が加わることの報告がありました。

● 「2014 年度第 1 回消費者行政部会」開催報告

5月21日（水）14時から、フォレスト仙台5階県連事務所内の会議室において、「2014 年度第 1 回消費者行政部会」を開催し、構成団体から 6 人が参加しました。

はじめに、参加者の自己紹介を行った後、事務局より 2014 年度活動方針・活動計画の説明

があり、「消費者教育推進計画」などについての学習会を開催すること、部会内部で、公共料金の仕組みの学習として水道料金をテーマにすること、消費者市民ネットとうほくの情報を適宜報告していくことが確認されました。

その後、構成団体からの取り



組み報告を行い、意見交換をしました。

（消費者懇事務局長・

消費者行政部会

担当 加藤房子）

● 「2014 年度第 1 回食品の安全行政部会」開催報告

5月21日（水）14時から、フォレスト仙台5階501会議室において、「第 1 回食品の安全行政部会」を開催し、構成団体からオブザーバーを含め 10 人が参加しました。

自己紹介のあと、食品の安全行政部会の 2014 年度活動方針・活動計画と、仙台市長あて

の「仙台市食の安全・安心推進条例（案）」の制定を求める要望書の提出について協議しました。

報告事項では、平成 26 年度宮城県食品衛生監視指導計画案に関する消費者懇の提出意見に対しての宮城県の対応を確認し、その後、構成団体の 2013 年度の取り組み報告や 2014 年度の



実施計画について情報交流をして終了しました。

（食品の安全行政部会担当

鈴木由美）

消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城の活動

「消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城(消費税ネット)」は、消費税率引き上げに反対する一点で集まつた、宮城県内の事業者・消費者の団体・個人のネットワークです。前身は1978年(昭和53年)に、同じように商業者団体、市民・消費者団体など多数の幅広い団体が集つて結成した「一般消費税を止めさせる宮城県民会議」。以来、34年の運動歴史を持つ団体です。62団体・164個人が加入しています。(2013年6月現在)

● 「消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城 第12回総会&記念講演」開催報告

6月24日(火)仙台戦災復興記念館5階会議室において、消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城の「第12回総会&記念講演」が開催され、生協、消費者団体、日専連、宮商連などの関係者、事業者、一般市民など51人が参加しました。

黒澤武彦世話人(仙台アパレル小売専門店協会会長)の開会あいさつの後、沼倉優子代表世話人(前みやぎ生協副理事長)が議長に選出され、提案された第1号議案の平成25年度活動報告・決算承認の件、監査報告、第2号議案の平成26年度活動



総会の様子



退任のあいさつをする沼倉優子さん

方針・収支予算決定の件、第3号議案の役員選任の件の全議案が承認されました。消費者と事業者各々の立場からの意見発表があり、消費者の立場からみやぎ生協の大友恵里子理事が「1ヵ月の消費税しらべ」についての発言を行いました。

続いて、みやぎ生協の緑上浩子理事から総会アピール(後掲)の提案があり、採択されました。今期で退任される沼倉優子さんからあいさつがありました。

記念講演は、講師に神戸大学名誉教授の二宮厚美さんをお迎えし、『消費税アップ!!で、社会保障は充実するのか?』と題して、ご講演いただきました。「消費税の増税分を社会保障の充実に充てるというのは真っ赤なウソで、消費税の引き上げで社会保障は悪化していく。事実、8%になってから社会保険料(介護保険料・国民健康保険料)のアップ、年金の給付減となっている。国は社会保障の考え方を大きく変え、これまでの憲法25条(生存権)が国の責任という考え方から、「共助としての社会保障」へ理念転換をした。介護保険制度では、要支援者向け



『総会記念講演』
講演の二宮厚美神戸大学名誉教授

訪問介護・通所介護、予防給付の「保険外し」、要介護度2以下に対する特養ホームからの排除がある。消費税増税の目的は、法人税を引き下げるためのもので、大企業が税金の低い外国へ出でていかないようにするためにです。そして、簡単に国外へ出でていけない庶民に負担を課すためのものだ」と強く訴えました。

伊藤貞夫代表世話人(宮城県商工団体連合会会長)が、消費税ネットの今後の活動のためのカンパを呼びかけ、閉会あいさつを行い終了しました。なお、カンパは、19,240円が寄せられました。

(事務局 加藤房子)

NPO法人 介護サービス非営利団体ネットワークみやぎの活動

私たちは、いつでも、だれでも安心して暮らせる社会をめざしています。介護が必要な人にとって、体のケアだけではなく、心のケアも念頭においた利用者本位のケアプランが作成され、安心して介護サービスを受けられることが最も大切です。私たちは、知恵と力を合わせ、良質な介護サービス提供と健全な事業運営のためにいっそうの研修にはげむとともに情報を共有しネットワークをひろげ、もって要介護者と介護の人権擁護(尊重)、地域住民の福祉向上に資することを NPO 法人介護サービス非営利団体ネットワークみやぎ(略称: 介護ネットみやぎ)の目的とします。

● 「2014 年度 NPO 法人 介護サービス非営利団体ネットワークみやぎ総会」開催報告

2014 年度総会が、6 月 12 日(木) 13 時 30 分からフォレスト仙台第 7 会議室において、正会員 38 人(本人出席 28 人、書面議決書 10 人)の参加で開催されました。

斎藤境子理事長の開会あいさつの後、来賓を代表して宮城県保健福祉部長寿社会政策課介護政策専門監成田美子様より、あいさつがありました。また、宮城県社会保障推進協議会会长刈田啓史郎様より総会へのメッセージをいただきました。

議案は、第 1 号議案 2013 年度事業報告承認の件、第 2 号議案 2013 年度決算報告承認の件、第 3 号議案 2014 年度事業計画及び活動予算決定の件、第 4 号議案役員(理事・監事)選任の件、第 5 号議案決議効力発生の件の 5 議案について、野崎和夫理事から一括して提案を行いました。各議案は全議案とも満場一致で採択承認されました。

議案採決に引き続いて、総会決議が提案され、出席者全員の拍手で採択されました。(後掲)

総会に先立ち、記念講演を行い、地域包括ケアの構築に向けて『在宅医療連携拠点事業』に

取り組んでいる長野県佐久市の佐久総合病院在宅医療連携拠点事業責任者、地域ケア科医長小松裕和先生をお招きし、「佐久市における在宅医療連携拠点事業について～顔の見える多職種連携を推進・医療と介護の連携を推進～」と題して、ご講演いただきました。

佐久総合病院が昭和 19 年に産業組合(現在の農協)の病院として開院した当時は、近隣地域の半数近くに無医村があり、「病院は最後にかかるもの」といわれるほど、医療に対する敷居の高さが見られる状況でした。この状況に、佐久総合病院は受診を待つ医療から、地域に出て診療を行う出張診療の他、衛生教育等に「演劇」を取り入れました。当時、牛馬と一緒に生活が多かった農民に、衛生教育を行ったり、地域のお祭りを合同で開催するなど、「医者は身近なもの、気軽にかかるもの」ということを演劇を通して地域住民に浸透させていきました。

また、在宅医療推進にも力を入れ、急性期病院と地域事業所の実情や考え方を理解するために、定期的な話し合いの場を設



総会の様子



『総会記念講演』

講師の佐久総合病院小松裕和先生

けました。そこから、顔の見える多職種連携の効率的な方法を求めるために発展し、地域包括ケアの構築に繋がりました。

地域包括ケアの推進は多職種の連携とともに、地域住民の意識改革を通して取り組むことの重要性を教えていただきました。

なお総会終了後、「2014 年度総会第 1 回理事会」を開催しました。

(事務局長 鈴木由美)

NPO法人 消費者市民ネットとうほくの活動

消費者市民ネットとうほくは、2014年3月3日特定非営利活動法人として成立し、今後は東北には未だない「適格消費者団体」認定を目指して活動していきます。消費者の皆さん、「安全・安心な生活を送る権利」が守られる社会の実現に向けて活動していきます。

● 「2014年度通常総会」開催報告

6月21日（土）午後2時より
フォレスト仙台5階501会議室
において、「2014年度通常総会」
が正会員46人（本人出席20人、
委任状による代理出席2人、書
面議決書24人）、賛助会員2人
の参加で開催されました。

議案は、第1号議案：2013年度事業報告承認の件、第2号議案：2013年度決算報告承認の件、第3号議案：2014年度事業計画決定の件および第4号議案：2014年度活動予算決定の件の4議案について、小野寺友宏理事から一括の提案を行いました。各議案は、満場一致で採択承認されました。

2014年度活動の重点として、
検討委員会組織の確立と申し入れ活動の開始、広報、会員拡大等を進めていくこととしました。



総会であいさつする吉岡和弘理事長（左）と採決の様子（右）

総会終了後、総会記念企画として「申し入れ活動の開始に向けて」というテーマで、フォーラムを開催しました。基調報告として、鈴木裕美理事より「楽しく充実した検討委員会活動に向けて」と題し、検討委員会の必要性や今後の活動計画について報告がありました。続いて、適格消費者団体の視察について、高橋大輔理事より「消費者支援ネット北海道」、高橋玲子理事より「埼玉消費者被害をなくす会」

に関する報告がありました。消費生活トラブルの事例報告として、（公社）宮城県宅地建物取引業協会の河村直人さんから、「不動産賃貸借契約・約款の問題点」について過去の事例を取り上げながら報告がありました。山形大学人文学部准教授の小笠原奈菜さんからは「山形における取組み」と題して、山形県内で適格消費者団体についての学習会を実施したことについての報告がありました。

● 「NACS 2014年度東北支部大会 公開セミナー」参加報告

NPO法人消費者市民ネットとうほく（以下、ネットとうほく）が後援した「NACS2014年度東北支部大会公開セミナー」が、6月15日（日）仙台市市民活動サポートセンター6階セミナーホールにおいて開催され、50人が参加しました。消費者の集団的被害救済の新たな手続に

ついて、NACS会長で一橋大学大学院法学部教授の山本和彦さんが講演を行いました。来賓として、ネットとうほくの吉岡和弘理事長が出席しました。

※NACS：（公社）日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会の略称

（事務局 大場菊枝）



NACS会長で一橋大学大学院法学部教授の山本和彦さん

宮城県ユニセフ協会の活動

ユニセフ(UNICEF:国際連合児童基金)は、世界の子どもたちの命と健康を守るために活動する国連機関です。2011年4月1日より「公益財団法人日本ユニセフ協会協定地域組織 宮城県ユニセフ協会」と名称が変更になりました。県内唯一の団体としてユニセフの広報・啓発・募金・学習支援などを活発に展開しております。(設立:1995年 会員数:一般・学生199人 団体4)

● 「ユニセフのつどい 2014 in みやぎ～ネパールから東ティモールへ」

6月7日（土）仙台市シルバーセンター交流ホールを会場に開催し、135人が参加しました。世界の各地で起こっているさまざまな出来事に関心を持ち、ユニセフへご協力いただけるようなイベントを開催してきました。東日本大震災後は、被災地に焦点をあてた内容で開催しました。被災から4年目を迎え、今年は世界へ目を向けています。

斎藤昭子宮城県ユニセフ協会副会長の開会のあいさつで、つどいが始まりました。

はじめに、『ネパール・地域主体の女性と子どものためのプログラム』(Decentralised Actions for Children and Women) 9年間の

支援成果を、みやぎ生協地域代表理事の千葉博恵さんが2012年のスタディツアーやユニセフ・ネパール事務所から届いたビデオを交えて報告しました。新たな指定募金『東ティモールにおける新生児と母親のためのコミュニティ保健ケアの改善プロジェクト』について、公益財団法人日本ユニセフ協会の石尾匠さんが、東ティモールの歴史や基本情報、女性と子どもたちの現状などを報告しました。

引き続き、“東ティモール”を舞台に、大地との絆を描いたドキュメンタリー映画『Canta!Timor

(歌え！ティモール) 監督：広田奈津子さん』の上映。1999年

までの24年間で人口の3分の1を失うという、狂気のような殺りくを受けた東ティモール。消えない悲しみを抱きながら、「許す」という選択をした人々の姿が、美しい音楽とともに綴られ、見るものに勇気を与えます。獄中から東ティモール独立を率いた初代大統領シャナナ・グスマン氏の貴重なインタビューもありました。

最後に、沼倉優子みやぎ生協副理事長から「東ティモールのお母さんと子どもたちを応援していきましょう」とのあいさつで、つどいが終了しました。

(事務局長 五十嵐栄子)



①



②

▲©UNICEF Timor-Leste/2012/Jvas

写真①東ティモールの国旗
写真②東ティモールのお母さんと赤ちゃん
写真③日本ユニセフ協会の石尾匠さん
写真④参加者のみなさん



③



④

参加者からの感想

◎子どもたちのキラキラ輝く笑顔が印象的です。「傷つけられても傷つけてはいけない」という東ティモールの人々の人間性に感動しました。「やられてもやり返さない」ことが、平和への道ですね。

◎東ティモールの人々が「怒っていない」と心から言っている姿に、大震災の東北の皆さん的心と通じるものがあると思いました。

◎「大地への敬いを忘れた日本人」との言葉に大変考えさせられました。大地や水、目に見えないものを敬う気持ちを忘れずにいたいと思いました。争いのない平和な世界になりますように。

公益財団法人 MELONの活動

公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク(Miyagi Environment Life Out-reach Network)MELONは、みやぎ生協・JA宮城中央会・県漁協・県森連・日専連の県内で活動する協同組合が中心となって設立され、1995年12月に財団法人化し、2012年2月より公益財団法人に移行しました。MELONは、緑と水と食を通して地球と地球環境保全の活動を行なっています。会員数は個人686、法人77団体、任意団体13団体です。合計776です。(6/12現在)

● 子どもたちに大人気！「春の森で遊ぼう in 川崎町貸森林」

5月11日(日)川崎町貸森林において、「春の森で遊ぼう in 川崎町貸森林」を開催しました。毎年春と秋の2回行っている「森で遊ぼう！」講座。今回も親子総勢25人が参加してくれました。

講師の宮城県地球温暖化防止活動推進員・エコ森林グループのみなさんのご協力で植物観察をしながら山登りした後、フィールドではっと汁を作つてお昼

ごはんを食べました。

午後は、竹笛づくりなどのクラフト体験や薪割り体験をしたり、ターザンロープや丸太渡りなど遊具で遊んだり、時間ぎりぎりまで楽しく過ごしました。

今は子どもが自然に触れて自由に遊ぶ機会が減っているので、参加した皆さんには貴重なひとときだったようです。

毎回大好評のこの講座ですが、秋にも開催予定です。MELON



森の中で楽しく遊ぶ子どもたち

のホームページをチェックしてください。

(事務局統括 小林幸司)

● MELON環境市民講座 in 気仙沼 「復興とエネルギーについて考えるシンポジウム」

6月28日(土)午後1時から、気仙沼地域で住宅を建設予定の方やリフォームを検討中の方を対象にしたMELON環境市民講座「復興とエネルギーについて考えるシンポジウム」を、気仙沼市にあるみやぎ生協メンバー集会室において開催し65人が参加しました。

森林資源を薪やペレットなどの熱エネルギーに活用する提案、地元の工務店に県産材を使用した住宅建設を依頼すると雇用の増加につながり運搬の化石燃料減少にもなることについて、長谷川公一さん(MELON理事長、

東北大学大学院文学研究科教授)、三浦秀一さん(東北芸術工科大学デザイン工学部建築・環境デザイン学科教授)より、お話をいただきました。

また、実際に南三陸の地元材で住宅の再建を進めている後藤一磨さん(南三陸木の家づくり互助会会長)や、家の省エネに詳しい門田陽子さん(ストップ温暖化センターみやぎ運営委員、MELON理事)、地元でペレットストーブを販売している石川勇人さん(石川電装株式会社代表取締役)などに、問題点・課題をお話をいただきました。



講演を熱心に聴く参加者

参加者からは「地元の資源を活用したい」「太陽熱温水器は設置したい」「節約術が勉強になった」「家を建てる際の参考にしたい」との声が聞かれました。

今後も引き続き、これから建設される住宅に環境に配慮した設備が取り入れられるよう、活動を行っていきたいと思います。

(事務局 菅田華江)

行事予定

主催：宮城県生活協同組合連合会 第35回消費者のくらしと権利を守る宮城県生協組合員集会

- 日時：2014年9月18日(木) 10:00～12:00
- 場所：東京エレクトロンホール宮城 大ホール

10:00 開会・来賓あいさつ
10:25 会員生協からの活動報告
10:40 学習講演 講師：半田滋さん
「日本は戦争をするのか」
11:45 集会決議
12:00 アピール行進スタート

学習講演

「日本は戦争をするのか」

講師 半田 滋さん

東京新聞論説兼編集委員



【講師プロフィール】

1955年栃木県生まれ。東京新聞論説兼編集委員。1993年、防衛庁防衛研究所特別課程修了。1992年より防衛庁(省)取材を担当。米国、ロシア、韓国、カンボジア、イラクなど自衛隊の活動にまつわる海外取材の経験も豊富。2007年、東京新聞・中日新聞連載の「新防人考」で第13回平和・協同ジャーナリスト基金賞(大賞)を受賞。著書に『自衛隊 VS 北朝鮮』(新潮新書)、『闘えない軍隊～肥大化する自衛隊の苦悶』(講談社+α新書)、『『戦地派遣』変わる自衛隊』(岩波新書)=2009年度日本ジャーナリスト会議(JCJ)賞受賞、『ドキュメント 防衛融解 指針なき日本の安全保障』(旬報社)などがある。

2014年集会テーマ

- 一、くらしと家計を圧迫し、復興を妨げる消費税率10%への引き上げ中止を求めます。
- 一、だれもが安心して暮らせる社会保障制度を求めます。
- 一、原子力発電所をすべて廃止し、自然エネルギーへの政策転換を求めます。
- 一、原油価格高騰による灯油・物価高への行政の施策強化を求めます。
- 一、食品の安全性確保と日本の農林水産業を守る対策を求めます。
- 一、被災者生活再建支援制度の抜本的拡充を求めます。
- 一、核兵器廃絶と憲法を守りくらしに生かすことを求めます。

主催：消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ 学習会「消費者教育が社会を変える！」

- 日時：2014年9月29日(月) 10:30～12:00
- 場所：フォレスト仙台2階 第1・第2会議室
- 定員：80人

10:30 主催者あいさつ
10:35 ①寸劇
②学習講演 講師：静岡大学 色川卓男 教授
「消費者教育が社会を変える
～消費者・消費者団体の役割～」
12:00 終了

【お問合せ】
消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ事務局
住所：仙台市青葉区柏木1-2-45 フォレスト仙台5F
TEL:022-276-5162 FAX:022-276-5160



【講師プロフィール】

静岡大学教育学部教授(消費生活科学専攻)、早稲田大学大学院商業研究科博士後期課程満期退学後、(財)家計経済研究所研究員を経て、現職(専門 生活経済学、消費者政策論、消費者教育論)、他に、前消費者教育推進会議委員、現在、静岡市消費生活審議会会長、静岡市消費者教育推進地域協議会会長、消費者問題ネットワークしづおか代表

共催：NPO法人消費者市民ネットとうほく 後援：宮城県、仙台市

